

蟹江町第一号訪問事業「訪問型サービス」の類型

事業主体		現行サービス相当 指定訪問介護事業所	A(基準緩和型) 指定訪問介護事業所	B(住民主体型) 各事業所等に委託																
サービス対象者		要支援認定	要支援認定 総合事業対象者	要支援認定 総合事業対象者																
介護予防ケアマネジメント		ケアマネジメントA(従来と同様)	ケアマネジメントA(従来と同様)	ケアマネジメントC(初回のみ のケアマネジメント、 モニタリング実施)																
提供するサービス内容	身体介護	訪問介護員による身体介護、生活援助	/																	
	生活支援				生活援助等	家事援助(生活支援サービス) 調理・掃除・洗濯・布団干し・衣替え・書類 等の手続き支援・外出準備・外出送り出 し・買い物代行等 短期間生活援助 ゴミだし・電球交換等														
サービス提供の頻度		ケアプランに基づき決定(週1~2回を想定)	ケアプランに基づき決定(週1~2回を想定)	利用者の必要に応じて設定																
事業所の指定/委託 サービスを提供する場所		事業所指定 現行の介護予防訪問介護事業所	事業所指定 現行の介護予防訪問介護事業所	委託 助成 委託事業所、住民組織等への委託																
設備基準等		①事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ②必要な設備・備品		①事業の運営に必要な広さを有する区画 ②必要な設備・備品																
人員基準等		①管理者 常勤・専従1以上 *支障がない場合、同一敷地内の他事業所等の勤務に従事可能 ②サービス提供責任者 介護福祉士等の有資格者で、常勤訪問介護員等のうち利用者40 人に1人以上+必要数 *一部非常勤嘱員も可能 ③訪問介護員 介護福祉士、介護職員初任者研修等修 了者で、常勤換算2.5人以上	①管理者 専従1以上 ②訪問事業責任者 従事者のうち必要数(資格要 件:介護福祉士・初任者研修修了者) ●①②とも支障がない場合、同一敷地内の他事業 所等の勤務に従事可能 ③従事者 介護福祉士、介護職員初任 者研修等修了者または一定の研修受講者*1必 要数 *1蟹江町が実施する研修 ●一体型 左記、「介護予防訪問事業」の人員基準を満たすこ とに加え、基準緩和型サービスの数に応じ必要な 数	必要数の従事者 生活支援コーディネーターの配置が望ま しい																
従事者の雇用形態		賃金労働者	賃金労働者	ボランティア、コミュニティサービス提供者 (有償ボランティア)																
基本報酬額		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回</td> <td>月1,168単位</td> </tr> <tr> <td>週2回</td> <td>月2,335単位</td> </tr> <tr> <td>週3回</td> <td>月3,704単位</td> </tr> </tbody> </table>		月額報酬	週1回	月1,168単位	週2回	月2,335単位	週3回	月3,704単位	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回</td> <td>月934単位</td> </tr> <tr> <td>週2回</td> <td>月1,868単位</td> </tr> <tr> <td>週3回</td> <td>月2,963単位</td> </tr> </tbody> </table>		月額報酬	週1回	月934単位	週2回	月1,868単位	週3回	月2,963単位	補助金 事業委託の検討
	月額報酬																			
週1回	月1,168単位																			
週2回	月2,335単位																			
週3回	月3,704単位																			
	月額報酬																			
週1回	月934単位																			
週2回	月1,868単位																			
週3回	月2,963単位																			
利用者負担		現行の介護予防通所介護事業所介護予防通所介護相当 1割、一定の所得以上のかたは2割	1割、一定の所得以上のかたは2割	利用料 無料若しくは実費負担																
請求方法 限度額管理の有無		国保連経由 検討中	国保連経由 検討中																	